



北から南から ~各地区の活動~

交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。

わたしは三重県交通安全協会のシンボルマスコット“ストッピー”です



私たち約4,000人のボランティア活動は皆様の会費で支えられています。悲しい交通事故を1件でもなくすため、私たちの活動にご協力をお願いします。

- 交通安全の広報啓発活動
- 交通安全イベント・フェスタ等の開催
- 幼児から高齢者まで対象の交通安全指導
- 新入園児、新入学児童への交通安全教材等の提供
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設【電話・面接(弁護士等)相談】



伊賀地区

高齢者宅訪問

市内の高齢者宅を訪問し、外出時の交通事故防止を呼びかけました。



伊勢地区

ハンドルキーパー運動

飲食店に飲酒運転根絶の協力をお願いしました。



大台地区・安全対策課

自動車交通安全教室

※「ぶたはしゃべる」を合言葉に自転車に乗るまえは必ず自転車点検しましょう。

※「ぶたはしゃべる」は、自転車の点検方法の頭文字をとった造語で ぶ→ブレーキ、た→タイヤ、は→ハンドル、しゃ→車体、べる→ベルを表します。



熊野地区

ぬりえワークブック贈呈式

交通事故にあわないようお子様と一緒に交通安全を学んでください。



春の全国交通安全運動実施結果 4月6日(火)~4月15日(木)

期間中の交通死亡事故は、^{ゼロ}0(前年同運動期間比-2件、-2人) ~春の運動では平成26年以来~

	令和3年	令和2年	増減数
人身事故件数	99件	95件	4件
死者数	0人	2人	-2人
負傷者数	127人	126人	1人

運動最終日4/15(木)の累計で高齢者が全死者数の60.0%(15人のうち高齢者は9人)を占めています。運動期間中における交通事故の特徴では、子ども(中学生以下)の負傷者が、前年より増加しました。



(一財)全日本交通安全協会作成による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2021/盛夏号 No.222

発行所

(一財)三重県交通安全協会

三重県交通安全活動推進センター (三重県公安委員会指定)

〒514-0004 津市栄町1-954
三重県桑町庁舎5F
TEL 059-228-9636
URL <http://www.mie-anky.com/>



(一財) 三重県交通安全協会

横断旗の使い方

YouTube で公開中!!

三重県交通安全協会では、信号機のない横断歩道は歩行者が優先であることを浸透させ、マナーアップを図るため「まもってくれてありがとう」運動を推進しています。

街頭で子どもたちの見守り活動を行う際の「横断旗の使い方」について安全で効果的な街頭指導の一助となるよう、当協会のホームページに動画で紹介しています。

横断歩道は歩行者優先!

・違反点数 2点(横断歩行者等妨害等)

車両	大型車	普通車	二輪車	原付
反則金	12,000円	9,000円	7,000円	6,000円

※大型車とは、大型自動車、中型自動車、準中型自動車を示す

三重県交通安全協会 検索



QRコードでのアクセスはこちら



毎月11日 交通安全の日
横断歩道“SOS”の日
さわやかな(S) 横断で(O) スマイル(S)



三重県では、県民の皆さんの交通安全意識を高めるため、毎月11日を「交通安全の日」「横断歩道“SOS”の日」と定め、子どもの交通事故防止・シートベルトとチャイルドの正しい着用の徹底・横断歩道の歩行者優先の徹底を推進します。横断歩道は歩行者優先です。歩行者も横断時には左右をよく確認しましょう。



夏の交通安全県民運動

令和3年 7月11日(日)~7月20日(火)

運動の重点

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

第18回 交通安全「俳句」・「川柳」・「スローガン」 作品コンクール開催のお知らせ!

三重県交通安全協会では、多くの皆様に交通安全意識を高めていただき、交通安全意識の広がりや交通事故の防止に繋がることを願い、第18回交通安全「俳句」・「川柳」・「スローガン」作品コンクールを次のとおり開催いたします。

■募集部門

- 一般の部 ・交通安全俳句・川柳
- 学生の部(小中高) ・交通安全スローガン

※流行語や社会情勢を盛り込んだ世相を反映するユーモアに富んだ作品の応募も可です。

■募集期間

令和3年6月1日(火)～9月10日(金) 必着

■応募要領

- 応募資格は、三重県内在住者又は三重県内在勤者及び同在学者とし、交通安全協会の会員・非会員を問いません。
- 応募作品は、交通安全に関するものとし、お一人3句までとします。
- 応募用紙(作品)には「俳句」「川柳」「スローガン」のいずれかを必ず明記していただくほか、氏名、住所、年齢(学生は学校名と学年を明記)及び電話番号を記載してください。
なお、氏名はペンネーム可(一般の部のみ)としますが、応募者ご本人との連絡に必要ですので、本名を必ず明記してください。
- 応募方法は、応募用紙又はハガキを郵送いただくか、FAX・Eメールで送信してください。
(応募用紙は三重県交通安全協会のホームページからダウンロードできます)

■応募先

〒514-0004 津市栄町1丁目954 (三重県栄町庁舎内5F)
 (一財)三重県交通安全協会 安全対策課
 (FAX) 059-224-0365 (Eメール) : mieanky@topaz.ocn.ne.jp

■お問い合わせ先

- 三重県交通安全協会 安全対策課 059-228-9636
 入選作品については、当協会広報紙をはじめHPへ掲載します。
 報道各社等への資料提供をさせていただきますので、ご了承下さい。



詳しくは三重県交通安全協会のホームページをご覧ください

おしらせ 運転者会員の特典 会員の店2021

会員の店2021が新しくなりました。

ガイドブックには、便利でお得な協賛店等を地域別、業種別で掲載しています。詳しくはパソコンやスマートフォンから検索ください。



スマートフォンのQRコード読み取り

この表示がある店舗が協賛店です。

<http://www.mie-ankyou-mise.com/>
<http://www.mie-ankyou-mise.com/pc/default.aspx>



みえあんきょうプレゼント こうつうあんぜんクイズ

◆もんだい

自転車の前ライトは、○メートル前方がよく見える明るさが必要です。
 次のうちどれでしょう。

- ① 1m
- ② 5m
- ③ 10m

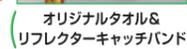
◆応募要領

クイズの答えと応募者の住所、氏名、年齢、連絡先をハガキに書いて
 〒514-0004
 津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎内5F
 (一財)三重県交通安全協会 へご応募ください。

※正解者の中から抽選で10名様に上記の景品をプレゼント。当選者は商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

応募締め切り2021年7月末日必着 ※「解答」は中秋号に掲載します

- 早春号クイズ正解
- ③ この先に踏切がありますので、注意してください。



オリジナルタオル&リフレクターキャッチバンド

三重県からの
お知らせ

三重県交通安全条例

が制定されました

三重県では、高齢社会の進行、交通安全施設の老朽化、先進安全運転技術等の普及など、交通を取り巻く情勢の変化に対応するとともに、県、市町、県民、事業者等が一体となり、交通安全対策に全力で取り組むことを決意し、誰もが暮らしやすい安全で安心な社会の実現をめざすため、「交通安全の保持に関する条例」を全面改正し、三重県交通安全条例を制定しました。(令和3年3月23日公布)

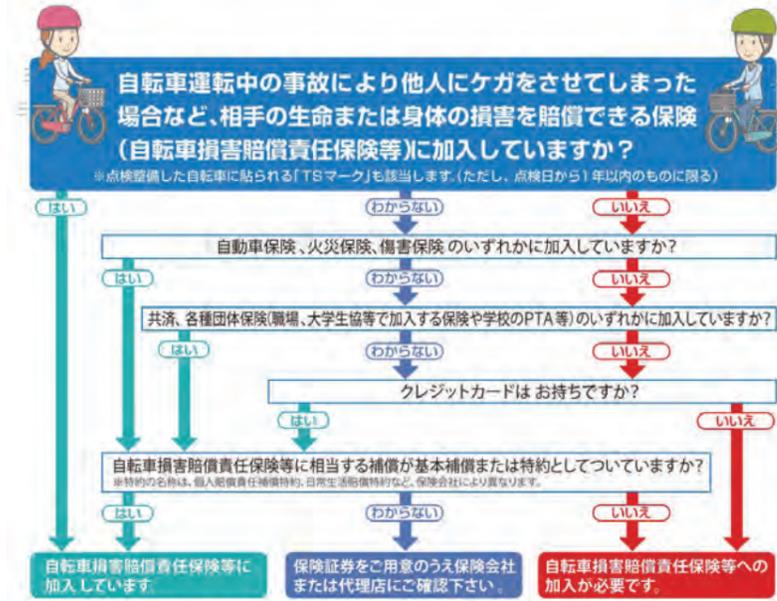


自転車損害賠償責任保険等への加入義務化!

①自転車運転者(未成年者を除く)
 ②保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)
 ③自転車利用事業者
 ④自転車貸付事業者

令和3年10月1日から

自転車損害賠償責任保険等の加入状況をチェックしてみましょう!



詳しくは三重県交通安全協会HPより、お知らせ(外部リンク)を選びご覧ください。



QRコード読み取り

自転車に「TSマーク」を貼って安全・安心利用!

◆赤色TSマーク付帯保険

補償内容	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
	●死亡または重度後遺障害(1～4級) 一律 100万円	●死亡または重度後遺障害(1～7級) 限度額 1億円	●入院15日以上 一律 10万円



「TSマーク」とは、自転車を安全に利用してもらうための制度です。
 「自転車安全整備店」で自転車安全整備士による点検・整備(有料)を受けると、安全な自転車の証として「TSマーク」が貼付されます。
 このマークには、自転車に乗っている人が事故で傷害等を負った場合に適用される「傷害保険」と、事故の相手方に傷害等を負わせてしまった場合に適用される「賠償責任保険」がセットで付いています。

※点検・整備の料金などはお近くの自転車安全整備店にお尋ねください。

◆TSマーク付帯保険の有効期限は1年です。
 毎年1回は点検・整備を受けて、TSマークを更新しましょう!